

随想「甘え」が日本を滅ぼす

どうすれば強い日本を作れるのか

弁護士 金子博人

第56回 自民党の改正草案検証 (その14)

高校生が議論するための歴史課題、その7

(※前号より続く)
問題11…日本軍は物量で敗れる前に、知恵で敗れてはいなかっただろうか

(1) 日本陸軍の装備は日露戦争のまま

列強は第一次大戦での教訓から、犠牲の多い白兵戦を避けるため、機械化を進めた。まず長距離砲で要塞を破壊し、戦車で戦線突破することに主眼を置き、歩兵の白兵戦は最後の手段であった。その歩兵は自動小銃と小銃で武装した。

さらに兵站を重視し、自動車、装甲車等の活用で、武器や食料の高速大量輸送を目指した。重機も活用し、占領地に短期で滑走路を建設し、あるいは輸送路を開設するなど短期決戦を目指した。

他方、日本陸軍の非近代性は目を覆いたくなる。日露戦争当時から変わらない「白兵銃剣主義」で、第二次世界大戦における敗戦までほとんど進歩はなかった。白兵戦の主役である歩兵は明治時代の三八式歩兵銃を持たされ、自動小銃はなかった。小銃も無く、接近戦は銃剣で闘った。

大砲と戦車は歩兵支援であり、ことに戦車は数が少ないだけでなく装甲も砲力も劣り、戦車戦は想定していなかった。これではロンメルと英仏軍のあの雄大なアフリカ戦線での戦車戦など夢物語だ。

さらに兵站が貧弱なことは致命的であった。その輸送の主力は最後まで馬で、これでは大量の兵器や弾薬を高速で運べるわけがなかった。しかし、当時の日本の技術力なら機械化が充分可能だったはず。その意欲が無かったただけであ

る。

「白兵銃剣主義」の日本は、中国大陸で8年かけて45万の戦死者を出したが勝てなかった。他方、当時の列強の戦いは短期決戦である。独ソ戦をみれば勝負は半年で決した。ナチスは、1カ月でオランダ、ベルギー、フランスを攻略している。

日中戦とヨーロッパ戦線は同じ時代の戦争とは思えない格差があった。にもかかわらず、陸軍が中国戦線を継続したまま英米と戦うという二正面作戦を目指したのは信じがたいことだ。

(2) 海軍の艦隊決戦主義という時代錯誤

海軍は、日露戦争での成功体験から抜けがけせず、艦隊決戦主義に固執した。その象徴は、「戦艦大和」という時代錯誤である。今でも世界最大・最強の戦艦など自慢するものも多いが、実際は、列強がもはやこのようなものを作らなかつただけである。「天和の48センチの主砲は世界最強」と豪語しても、「たった」42キロしか届かない。開戦時には艦載機の作戦行動範囲は1000キロの時代に入っていたので、これでは勝負にならないのだ。

使いだがないので持てあましたらしく、大和型二番艦の「武蔵」はレイテ沖海戦で、敵機の「標的艦」となって沈んだ。大和の最後は小説にもなったが、沖縄特攻で出撃し、海岸に擱坐させて米上陸部隊を砲撃するはずだったが、沖繩のはるか手前で艦載機により撃沈された。三番艦の「信濃」は建

造途中で空母に変更されたが、その鈍重で巨大な空母の使いだが決まらないまま、横須賀から呉に回航中に、一隻の米国潜水艦に沈められてしまった。

大和型戦艦1隻の費用で飛竜型空母3隻作れるという。大和、武蔵、信濃の3隻の費用で空母を建造すれば9隻作れたはずだ。ミッドウエー海戦で、空母4隻を失って戦争の流れが変わったのだ。9隻分の無駄遣いは致命的である。

潜水艦の扱いも理解困難である。当時の潜水艦は、ドイツのUボートのように輸送船を攻撃し、補給路を遮断するのが主要任務だった。しかし、日本の潜水艦は開戦時に350隻ありその性能は世界水準にあつたが、ありもしない艦隊決戦に備え、最後までそのような任務に就かなかつた。

例えばB29が連日日本の都市を焼きつくしている時に、サイパン島へ向かうタンカーを攻撃することもせず、ひたすら傍観していた。この潜水艦の扱いには敵将のニミッツ提督が驚いたように、「主要な兵器がその真の潜在能力を認識されなかつた史上まれにみる例」との言を残している。

逆に、日本の輸送路は米国の潜水艦でスタスタにされた。日本海軍には優秀な駆逐艦群があつた。船団護衛はその駆逐艦の任務のはずだが、それを商船改造の鈍重な特務艦に任せ、自らは「これまたありもしない艦隊決戦に備えていた。船団護衛のような「くだらない」仕事はオレ達のやることではない」と思っていたようだ。その結果、本土は食糧さえ満足に確保で

■ 随想 「甘え」が日本を滅ぼす

きない状況となっていた。

(3) 航空兵力の限界

第二次大戦は、艦隊決戦でなく航空戦力が勝敗を分けた。日本の航空機の性能は、開戦時においては世界水準に達していたといつてよい。ことに海軍のゼロ戦（零式艦上戦闘機）は、開戦から1年くらいは大きな戦果を上げた。これが、日本軍の初戦の快進撃の最大の要因といえよう。

しかし、このゼロ戦は軽量化により急降下ができないという弱点を見抜かれ、開戦1年後には活躍の場を急速に失っていった。後継機である「烈風」は、エンジンの選択で技術者と軍の意見が分かれて一旦開発中止となるなど奇妙な理由で開発がおくれ、結局戦線に送り出せなかった。

他方、アメリカ海軍は、ワイルドキャットの発展型にすぎないヘルキャットを開戦1年後には戦場に送り込んでゼロ戦を圧倒し、イギリスはスピットファイアーの大幅改良を繰り返してナチスに対抗し、最後まで戦い抜いた。英米は性能向上機をいかに早く戦場に送るかに知恵を絞っていたのだ。

航空燃料や潤滑油の質は、航空機の性能に大きな影響を与える。アメリカ軍のガソリンは100オクタタン価であったが、日本は90オクタタン価を超えるものを精製できなかった。これでは、エンジンの性能を十分に引き出せず、戦力は大幅に落ちる。日本は開発能力をどこにつき込むかの戦略が欠けていたのだ。その気になれば開発できたはずだった。

最も問題はパイロットであった。パイロットは戦闘により消耗するので、航空戦力を維持するには、パイロットの養成システムが重要である。しかも一人前にするには3年かかるので、付け焼刃では間に合わない。これは物量の問題でなく知恵の問題である。だが残念ながら、養成システムに力を入れていたのはアメリカであった。

1942年でもパイロットの総数は日本は3000人、米国は1万人以上と差があったが、この格差はその後急拡大した。さらに、よく指摘されることだが、日本の軍用機は防衛システムが薄弱で、攻撃を受ければすぐ火を吹いて空中分解した。

そのためガダルカナル争奪戦、ラバウル攻防戦等で消耗し、天王山となったマリアナ沖海戦（昭和19年6月）では、開戦時の練達なパイロットはほとんど残っていないかった。しかも機体は旧式で燃料も劣悪なので、未熟なパイロットの日本機は面白いように撃ち落とされ、「アメリカ軍から、マリアナの七面鳥討ち」と嘲笑された。その後の日本軍が頼ったのは、カミカゼ特攻隊だった。

(4) 日本にバトル・オブ・ブリテンは起こらず

イギリスは40年（昭和15年）6月、ナチスの上陸を覚悟せざるを得ない状況となったが、その物量は圧倒的に劣勢であった。しかしイギリスは、ドーバー海峡に面してレーダー網を築き、早期にドイツ軍機の侵入を察知し、スピットファイアー戦闘機が太陽を背にし

た高空から攻撃を仕掛ける戦法で制空権を守り抜き、上陸を断念させたのだ。これが有名なバトル・オブ・ブリテンである。

マリアナ海戦で日本は惨敗してサイパンやグアムがアメリカの手に渡り、昭和19年11月から、B29が日本の各都市を爆撃するようになった。しかし、日本にバトル・オブ・ブリテンは起こらなかった。レーダーの開発が遅れ、爆音が聞こえて初めて気付くというのが実際であった。

レーダーの基礎技術については、もともと日本は先進国であった。レーダーシステムで重要な役割を果たしたのはYAGIアンテナである。YAGIアンテナが無かったのならイギリスは勝てなかったであろう。だが、これは日本の東北大の八木秀次博士が1925年に開発したものである。イギリスはこれをすぐ導入したが、日本の軍部は、これに見向きもしなかったのだ。

また日本の高射砲は1万メートルで侵入するB29には無力であった。7000メートルしか届かなかったのだ。B29の開発（1942年9月初飛行）は、日本にも情報が届いていたが、対策はなかったのだ。慌てて開発した1万メートルに届く高射砲は、帝都の久我山に配備され成果を上げ始めたが、終戦となってしまった。まさに、遅すぎたのである。

そもそも日本の防空戦闘機はB29に対し能力不足だった。高高度用過給機の開発が間に合わず、日本の戦闘機は1万メートルでは性能が大幅に低下したのだ。過給機

の開発も、早く着手すれば手に入られる技術であったはずだが。

(5) 無駄な人命の喪失は文化の問題

東条英機は、昭和16年1月8日に戦陣訓を示達した。その中に「生きて虜囚の辱めを受けず」とある。そのため、日本兵は立派に戦ったあと投降できず、最後は万歳突撃、玉砕、自決をした。しかし近代戦では、組織的な戦闘ができなくなれば投降し、戦争捕虜は人道的に扱うというのが大原則である。これは、無駄な犠牲を出さないために欧米文化がたどり着いた成果である。日本がこの文化を共有していれば、靖国の英霊のうち過半数は、死ななくてもよかつたはずだ。

日本は知恵で負けただけでなく、文化でも敗北していたのではなからうか。

問題12…白人の植民地支配を排除した日本軍は現地で解放軍として迎えられたか（以下次号）



金子博人
（かねこ・ひろひと）

金子博人 法律事務所。弁護士。早稲田大学法学部卒業。同大学院修士課程（商法）終了。1977年4月弁護士開業。国際旅行法学会（IFTA）会員。大東文化大学法科大学院、日本大学法科大学院講師。市場取引監視委員会委員（東京工業品取引所）。日本フライムリアルティ投資法人執行役員。



金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。